

## 横地申第10号「駅業務執行体制の再構築等 (川崎駅)」に関する申し入れ提出！！

横 地 申 第 1 0 号  
2 0 1 9 年 1 0 月 3 日

東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社  
横 浜 支 社 長 廣 川 隆 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
横 浜 地 方 本 部  
執行委員長 助川 一実

### 「駅業務執行体制の再構築等 (川崎駅)」に関する申し入れ

JR東労組横浜地本は「駅業務執行体制の再構築等」について会社から提案を受けました。お客さまのご期待の実現に向けて取り組むと共に、持続的成長に向け、効率的な駅業務執行体制を構築すること。また、環境の急速な変化を踏まえ、駅における業務執行体制の見直しを行うとしています。

「変革2027」における駅の地域拠点化の中には、JR東日本グループ内の連携・水平分業（輸送サービスと生活サービスの融合）とあり、少子高齢化や生産年齢人口の減少などの環境変化を考えると、今後は「駅業務体制の再構築」のスピードはさらに加速していくと考えられます。しかし、人材育成の重要な場である駅がさらに委託されていくことに危機感を感じます。「駅の変革」においては実現したい姿や目指す姿が映し出され、また社員が成長するために様々な経験が積める運用の見直しを検討すると記されています。しかしながら明確に示されるものはなく駅やびゅうプラザで働く社員は今後不安を抱えています。

グループの持続的成長には、その基盤である社員の働きがいが必要不可欠です。

従って、サービス品質の向上と働きがいのある職場の創造を目指した営業施策を実施するため、下記の通りに申し入れますので、会社の真摯な議論と誠意ある回答を要請します。

### 記

1. 中北改札・びゅうプラザの駅業務委託後の体制について明らかにすること。
2. 駅業務委託後の指揮命令系統について示すこと。
3. 車イス対応・拾得物の取扱いについて示すこと。特に早朝時間帯など管理者不在時の取扱いについて示すこと。
4. 施策の実施に伴う出向についての有無を示すこと。
5. 駅業務委託後の現金の取扱いについて示すこと。
6. 列車の遅れなどの放送はどの箇所で行うのか示すこと。
7. びゅうプラザと出札はワンフロアだが、業務委託後に仕切りなど作るのか示すこと。また、休憩箇所はどこでとるのか示すこと。

以上

横浜地本は「横地申第10号」として2019年11月1日に予定されている川崎駅中央北口の株式会社JR東日本ステーションサービスへの業務委託に際して、働くみなさんの声をもとにした申し入れを横浜支社に提出しました。

今後、申し入れをもとにして横浜支社と交渉を行い、業務委託後も安心して働ける職場環境を創りだしていきます。